令和３年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修　研修レポート抜粋

（誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります）

県南会場

科目　③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

◆　児童クラブのニーズが年々高まっていき、放課後児童支援員の専門的知識が必要とされている現状を改めて知り、また、人材不足や非正規雇用の割合も高く、給与の低さが問題視されていることも知りました。この問題が改善されないかぎり人材不足はさらに進み、待機児童も増え、質の低下につながると思いました。子どもたちはもちろん大切で守るべきですが、職員のことも守ってもらえる対策ができることを願っています。

◆　令和３年に放課後児童クラブ育成支援体制強化事業、第三者評価受審推進事業が新規実施されたことが分かった。また、児童虐待防止等の施策が強化されている理由も理解できた。子ども家庭福祉施策の目的は、子どもの健全育成を阻害する課題を解決し、子どもの取り巻く環境を改善することであり、その一環として放課後児童健全育成事業がある。放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所の確保と適切な支援を日々実践していきたい。

◆　核家族化や女性就業率の上昇などで待機児童が増加、その解消のために受け皿となる学童クラブを整備するプランなど、支援制度の改正について知ることができ、参考になりました。日々子どもたちの安全安心の見守りですが、組織や制度を知ることで責任のある仕事をしたいと思いました。仕組みとともに時代は変化していることを受け、現代社会のニーズに添った学童クラブであるためには、以前はこうであったと頑なにならず、自分自身も勉強し変わっていかなければならないと思います。

◆　児童クラブの運営に関する事業は、とてもたくさんあることを知ることができました。働いているだけでは分からないような部分を詳しく知ることができ、勉強になりました。様々な支援事業があることはとても素晴らしいことだと思いました。一体型の放課後児童クラブ・子供教室はとても良い取組だと思うので、秋田県でも積極的に取り入れていけならいいなと思いました。

◆　子育て支援において、国、都道府県、市町村の費用負担が分担されていることを初めて知った。国の事業として力が注がれているということなのだろう。障害児受入推進事業、放課後児童クラブ送迎支援事業、放課後児童支援員等処遇改善事業、放課後児童クラブ育成支援体制強化事業など、私たちが働く児童クラブに該当するものはいろいろあった。支援員としてそのような制度の把握も大切なことなのだと思った。